



まちづくり団体支援事業 補助金交付団体を募集します！

町では、町内のまちづくり団体に補助金を交付する制度を行っています。「協働」をキーワードに、まちづくり活動を実施している団体をサポートしますので、ぜひ、この制度をご利用ください。

対象団体	以下の要件をすべて満たす団体 ・町内に活動拠点がある団体 ・5人以上で構成される団体 ・団体の規約等があること
交付金額	補助金の額は1団体につき、事業に要する経費の単年度で30万円を上限とします。 ただし、以下の経費については対象となりません。 ・団体の構成員に対する人件費 ・会議及び親睦に対する経費 ・5万円を超える物品購入費 ・宿泊を伴う研修費 その他にも、社会通念上適当でないと思われるものは除外されます。
対象事業	・町内でのまちづくり活動 ・町外での矢吹町のPR活動 同一事業での交付は3回（3年度）を限度とします。 ただし、以下に該当する場合は、交付の対象とはなりません。 ・特定の個人または団体のみが利益を受ける事業 ・法令に違反する事業 ・他の助成制度で補助金が交付されている事業 ・交付制度の趣旨に反する事業 ・政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする事業
申請期間	4月1日（金）～5月31日（火）
申請方法	下記①～④の必要書類その他PR資料を添えて、まちづくり推進課まで提出してください。（①・②の様式は、まちづくり推進課にあります。町のホームページからもダウンロードできます。） ①まちづくり団体支援事業企画提案書 ②事業提案団体概要書 ③団体の運営に関する規約など ④団体の会員名簿 公共公益性、先進性、独創性、事業の効果などを審査し、補助金交付の可否を決定します。

☎ まちづくり推進課 ☎（42）2112

住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の 単価改正のお知らせ

平成28年4月1日以降に電力需給契約が完了した住宅に係る補助金の単価が、次のとおり改正されます。

改正前	1kwあたり5万円 × 上限3kw = 最大15万円	
改正後	1kwあたり3万円 × 上限4kw = 最大12万円	

太陽光発電システムを設置し、電力会社との電力需給契約が完了しましたら申請ができます。
分からない点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

☎ まちづくり推進課 ☎（42）2112

全町民対象 個人線量計(ガラスバッジ線量計)を貸し出します

個人線量計は、原発事故の長期化に伴い、自身が受けている放射線外部被ばく量を測定し、不安の軽減や健康管理に役立てるものです。

対象者	全町民（中学生以下の方は、昨年に引き続き各小中学校・幼稚園・保育園・役場のいずれかから個人通知がありますので、今回申し込みの必要はありません。）
申込方法	4月11日（月）までに、保健福祉課へ電話（44-2300）でお申し込みください。
測定期間	3か月間 1回目：6月1日～8月31日 2回目：9月1日～11月30日
測定方法	①申込者に後日、役場保健福祉課で線量計を配布します。 ②自宅で3か月測定し、指定日に線量計を回収します。 ③結果通知は、3か月毎に解析し個人通知します。
測定費用	無料（貸し出しなので紛失した場合は、弁済料が発生します。）



☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎（44）2300

「親子あそびのひろば」を開催します

町では、昨年度に引き続き、「親子あそびのひろば」を開催します。この教室は、普段の生活の中で「こんな時どうしたらいいの？」「私の子育ては、これで良いの？」「他のママたちとお話ししてみたいけれど、なかなか勇気がでない」など、不安や悩みを抱えながらも日々育児に奮闘されているママやその家族のための教室です。

この機会にぜひ外に出て、いろんな気持ちをみんなでお話ししてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています！

《日程》 ※お子さんの年齢で日程を分けていますが、都合のつく日程へ変更も可能です。

対象年齢	開催日				定員
ひよこクラス 0～1歳児向け	平成28年	4月20日（水）	5月18日（水）	6月22日（水）	各回 20組
		7月20日（水）	8月10日（水）	9月21日（水）	
		10月19日（水）	11月9日（水）	12月7日（水）	
うさぎクラス 2歳児以降向け	平成28年	4月27日（水）	5月25日（水）	6月29日（水）	各回 20組
		7月27日（水）	8月24日（水）	9月28日（水）	
		10月26日（水）	11月16日（水）	12月21日（水）	
	平成29年	1月25日（水）	2月22日（水）	3月22日（水）	

《開催時間》 午前10時～10時30分 親子遊び（保育士さんが来ます。）
午前10時30分～11時30分 お話会（心理士さんが来ます。）

《対象者》 矢吹町にお住まいの親子
《開催場所》 矢吹町保健福祉センター（文化センター隣）
《申込開始》 4月1日（金）～
《申込方法》 初めて参加の方は、申し込みが必要です。お電話で保健福祉課までお申し込みください。
また、参加日は予約制になっていますので、事前にご連絡ください。



☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎（44）2300

歯周病菌を除菌する！

日本人の8割以上が歯周病であると言われてますが、歯周病は歯が無くなるだけでなく、脳梗塞や心筋梗塞、高血圧や糖尿病などさまざまな病気に影響することが証明されています。
歯周病菌を除菌すれば、病気になりにくくなります。ご相談してください。

国際歯周内科療法学 歯周病学専門医
たまち歯科医院 院長 佐久間 弘

健康寿命を支える、HAインプラント

健康寿命とは、助けがなくても一人で身の回りの事が何でも出来て、不自由なく生活できると言われる年齢です。男性が71.1歳、女性が75.5歳です。（2015年度）
良く咬むことで健康寿命が延びます。

入れ歯・インプラントセンター 専門医
たまち歯科医院 院長 佐久間 弘
矢吹町田町191-4 ☎0248-44-4889